

## 危険物取扱者保安講習（対面講習）受講上の注意事項

- 1 各回の受付期間（P5～6参照）を厳守してください。  
受付は、会場の定員になり次第締め切りとします。  
会場の定員は、都合により縮小する場合がありますので、ご了承ください。
- 2 原則として、受付後の受講日時の変更は認めませんが、やむを得ず変更の必要が生じた場合や欠席する場合は、講習前に必ず（一社）千葉県危険物安全協会連合会【043-266-7930】にご連絡ください。
- 3 感染症等予防のため、別途注意事項を定める場合がありますのでご承知ください。受講される方は下記の点に十分ご注意ください。お願いします。
  - (1) 咳やくしゃみ、のどの痛みや発熱など、風邪のような症状のある方は受講をお控えください。
  - (2) 会場内では、咳エチケット、手洗いなど感染予防対策を心掛けてください。
  - (3) 上記以外にも会場の注意事項にご留意いただく場合があります。当協会のホームページをご覧ください。
  - (4) 受講予定日に上記症状等により受講ができなかった場合は、（一社）千葉県危険物安全協会連合会【043-266-7930】へ早急にご連絡ください。
- 4 講習当日は、危険物取扱者免状、受講票及び筆記用具を必ず持参してください。
- 5 講習終了後、危険物取扱者免状に受講済みの証印を押しますので、必ず押印を受けてください。
- 6 **講習手数料は、理由の如何を問わず返却できません**ので、欠席しないようにしてください。
- 7 事故等により中止もしくは会場や日程の変更をする場合には、緊急情報として千葉県防災危機管理部消防課及び（一社）千葉県危険物安全協会連合会のホームページに掲載します。  
特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対応する場合の緊急情報は、講習開始時間の2時間前までに千葉県防災危機管理部消防課ホームページに掲載します。
- 8 受付時間等はP2の5(2)記載のとおりですので、厳守してください。市原市市民会館会場は他会場と異なります。遅刻は原則認めません。  
なお、会場によっては駐車場がない場合がありますので、車での来場はなるべく差し控えてください。